

授 業 概 要

授業のタイトル（科目名） 権利擁護を支える法制度		授業の種類 (講義・演習・実習)	授業担当者 木村 彰裕	科目コード 3018
回数 15回	時間数（単位数） 30時間	配当学年・時期 1年 後期	必修 ・ 選択	
[授業の目的・ねらい] 自ら権利を主張し、権利を守り、適切に行使することができない人々の存在を知り、かつ権利擁護を支える法制度を理解し『意思決定が困難なクライアントに対して、常に最善の方法を用いて利益と権利を擁護する』とは何かを、学生自身が探求し、かつ実践のための基礎教養を身につける。 [授業全体の内容の概要] 「ソーシャルワークと法のかかわり」、「法の基礎」、「権利擁護の意義と支える仕組み」、「権利擁護活動と意思決定支援」、「権利擁護にかかわる組織、団体、専門職」、「成年後見制度」について学ぶ。 [授業修了時の達成課題（到達目標）] 1. ソーシャルワークと法のかかわりについて説明できる。 2. 法の基礎について説明できる。 3. 権利擁護の意義と支える仕組みについて説明できる。 4. 権利擁護活動と意思決定支援について説明できる。 5. 権利擁護にかかわる組織、団体、専門職について説明できる。 6. 成年後見制度について説明できる。				
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] 1. オリエンテーション（シラバス、国家試験の傾向） 2. 法の基礎 3. 憲法 4. 民法／行政法 5. 権利擁護の意義 6. 苦情解決の仕組み 7. 虐待防止法の概要（高齢者虐待・児童虐待・障害者虐待） 8. 差別禁止法の概要 9. 意思決定支援ガイドライン 10. 権利擁護活動で直面しうる法的諸問題 11. 権利擁護にかかわる組織、団体、専門職 12. 成年後見制度の概要 13. 後見・保佐・補助の概要 14. 任意後見の概要 15. 日常生活自立支援事業 後期末試験				
[使用テキスト・参考文献] 最新 社会福祉士養成講座9 「権利擁護を支える法制度」中央法規出版 社会福祉小六法			[単位認定の方法及び基準] 授業態度、積極性、提出物、試験、出席状況から総合的に評価する 総合評価により単位認定 評価基準：6割以上の成績をもって合格とする	